

平成 31 年度
事業計画書

(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会

平成 31 年度事業計画

I 活動方針

今日、少子高齢化の進行や人間関係の希薄化などを背景に社会や家族の姿は大きく変化しています。孤立した高齢者世帯、貧困など深刻な課題を抱えた家族の増加、保護すべき立場の親からの児童虐待事件の発生等々、地域社会における課題が深刻化、多様化、複雑化しております。

このような状況にあって、地域の課題に向き合い、常に住民の立場に立って活動する民生委員・児童委員への期待は一層高まっており、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのため、更なる取り組みを推進していく必要があります。

平成 31 年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年に当たり、新たに民生委員・児童委員として活動を始める方が多数生まれます。そこで、それらの方々の活動を支えるため、従来の研修に加え、実際の活動に役立つ相談技法やメンタルヘルスに関する科目を加えるなど新任研修の拡充を図ります。

また、7 月 18 日には、第 19 回千葉県民生委員児童委員大会を開催し、永年、地域福祉へのご功績のあった方々に感謝の意を表するとともに、今後の民生委員活動のさらなる向上を目指し結束を深めることとしています。

さらに、30 年度リニューアルをしたホームページには、一斉改選後の「あなたの街の民生委員活動」の掲載を目指すなど、民生委員制度や活動の周知を図り、地域の人びとの理解と信頼を得ることに努めます。

大正 6 年、岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始った 100 年の歴史を刻んでいるこの民生委員制度を、献身的な活動で支えてきた数多の先達の努力を受け継ぎ、地域福祉が隅々にまで行き届くよう、今後とも民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりと、それを支える単位民児協組織の充実支援に取り組んでまいります。

II 重点施策

- 1 一斉改選に伴う新民生委員・児童委員を始めとする研修・指導事業の充実
- 2 第 19 回千葉県民生委員児童委員大会の開催
- 3 情報の収集・提供体制の推進

Ⅲ 事業計画

活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開する。

1 公益目的事業【研修の部】

民生（児童）委員資質向上業務受託研修：千葉県 等

(1) 新任民生委員児童委員研修会

- ア 目的 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に相談支援活動を行う上で必要な基本的知識・技術の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 年6回（2019年4月12月2020年1月）
- ウ 場所 千葉市内 外
- エ 対象 一斉改選により新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員等

(2) 単位民児協会長研修会

- ア 目的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟を通して指導力を高めることを目標とした研修を行う。
- イ 時期 2020年2月予定
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 単位民児協会長

(3) 事例検討研修会

- ア 目的 中堅の民生委員・児童委員を主対象に、時宜にかなう事例検討及び情報交換をグループワークで行い、一人ひとりが参加・発言できる場を通して民生委員・児童委員としての資質向上につなげ、地域福祉の向上に資する。
- イ 時期 年6回（2019年9月～10月）
- ウ 場所 未定（県内6ヶ所）
- エ 対象 中堅民生委員・児童委員を主対象に、単位民児協当たり2名程度

(4) 主任児童委員研修会

- ア 目的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して、知識・技能の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 2020年1月予定
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 主任児童委員

自主研修事業

(5) 相談技法研修会

- ア 目的 地域福祉の担い手として住民から様々な相談に応じている民生委員・児童委員の相談技術の向上、対人援助の基本的な知識・技術・態度等についての習得を目指す。
- イ 時期 2020年2月予定（3回）
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 単位民児協当たり1名

研修派遣

(6) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- | | |
|----------------------------|------------|
| ・全国児童委員研究協議会 | 参加枠：5～6名程度 |
| ・全国主任児童委員研修会 | 参加枠：10名程度 |
| ・民生委員・児童委員のための相談技法研修会 | 参加枠：3名程度 |
| ・民生委員・児童委員リーダー研修会 | 参加枠：3名程度 |
| ・全国民生委員指導者研修会（民生委員大学） | 参加枠：2名程度 |
| ・都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議 | 参加枠：2名以内 |
| ・関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会 | 参加枠：10名程度 |
| ・全国民生委員児童委員大会 | 参加枠：30名程度 |

2 公益目的事業【指導の部】

育成指導

(1) 第 19 回千葉県民生委員児童委員大会の開催

ア 目的 民生委員児童委員活動の一層の充実・発展を図るとともに、多年にわたり社会福祉の向上に功績のあった民生委員児童委員を表彰するため、第 19 回千葉県民生委員児童委員大会を開催する。

イ 時期 2019 年 7 月 18 日(木)

ウ 場所 千葉県文化会館 大ホール

(2) 指定民児協助成事業の推進

ア 目的 市町村及び単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ及び新規事業への取り組みを促すことを目的に事業を展開する。また、この助成に伴う合同会議を 2019 年 4 月に行う。

イ 事業 (ア) 県民児協指定民児協

松戸市小金南部地区(継続)

(イ) 県民児協モデル育成事業

新規 2 地区 (2019 年 3 月中に選定)

(ウ) 全社協地方共励事業指定民児協

新規 2 地区 (2019 年 3 月中に選定)

※上記 (イ、ウ) 新規 4 民児協には、応募事業に関する研修を実施
(本会はコーディネート)

(3) 市町村民児協事務担当者会議の開催

ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に、主要事業に関する事前説明を行う。

イ 時期 2019 年 6 月

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

(4) 主任児童委員連絡会の開催

ア 目的 主任児童委員制度について、その役割の明確化や、地域への理解促進を図るための方策について意見交換を行う。また、近年増加している子どもに関する諸課題への検討についても、必要に応じて行うことができるものとする。

イ 時期 年 3 回程度

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

(5) PR／ホームページ関連事業の推進

- ア 目的 リニューアルしたホームページのさらなる内容充実に努める。
一斉改選後の「あなたの街の民生委員活動」の掲載やリーフレット作成・
配付により、民生委員制度、活動の周知を図る。

(6) ちば民児協だよりの発行

- ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、広報誌「ちば民児協だより」
を編集委員会の協議を通して発行する。また、編集委員会は年 6 回程度
開催予定
- イ 時期 年 2 回発行予定

3 法人管理運営事業

(1) 理事会・評議員会等の開催

- ア 理事会 5月 事業報告・収支決算の承認等
1月 (1回又は2回)一斉改選に伴う役員の改選
3月 事業計画・収支予算の承認等
- イ 評議員会 5月 事業報告・収支決算の承認等
1月 一斉改選に伴う役員の改選
3月 事業計画・収支予算の承認等
- ウ 監査会 4月 平成 30 年度における業務執行状況及び会計監査
- エ 正副会長会議 年 10 回程度
会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整
及び課題等に対する処理方針等

(2) 県民児協慶弔事業の運営

- ア 目的 叙勲・褒章受章者への記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。
- イ 時期 通年

(3) 全国民生委員互助事業の推進

ア 目的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、また退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。

イ 時期 通年

(4) 会員名簿の整備

ア 目的 一斉改選時に市町村民児協から提供いただく管内会員名簿により、会員名簿を整備する。

イ 時期 2019年12月1日現在の各市町村民児協の会員

<参 考>

◇関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（神奈川県）

日 程 2019年7月4日（木）・5日（金）

会 場 神奈川県・川崎日航ホテル

◇全国民生委員児童委員大会（福島県）

日 程 2019年10月17日（木）・18日（金）

会 場 福島県・ビッグパレットふくしま 他